

平成26年深谷市教育委員会第12回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成26年深谷市教育委員会第12回定例会

日 時 平成26年12月16日(火)
開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 3時00分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

出席委員 委 員 長 西 倉 郁 夫
委員長職務代理者 柿 沼 敬 一
委 員 井 上 美佐子
委 員 清 水 巖
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 部 長 澤 出 晃 越
次 長 植 竹 敏 夫
次 長 片 桐 雅 之
教 育 総 務 課 長 葦 塚 洋 明
教 育 施 設 課 長 吉 田 稔
学 校 教 育 課 長 白 井 裕 一
生 涯 学 習 課 長 岡 田 真
文 化 振 興 課 長 鳥 羽 政 之
図 書 館 長 栗 田 理 一

書 記 教 育 総 務 課 石 川 雅 一
課 長 補 佐

1 開会

委員長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第11回定例会の会議録を全員異議なく承認。

3 会議録署名委員の指名

委員長が西倉委員（1号委員）及び柿沼委員（2号委員）を指名。

4 会議の概要

(1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ② 報告2 深谷市学校給食費の改定について
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 小・中学校及び幼稚園における放射線量測定結果について
教育施設課長より説明
- ④ 報告4 学校施設に係る屋根貸し太陽光発電事業の中止について
教育施設課長より説明
- ⑤ 報告5 平成26年度ころざし深谷国際塾について
学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「ころざし第20号」（平成26年12月発行）について
学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 平成26年度深谷市チャレンジ最終結果報告について
学校教育課長より説明
- ⑧ 報告8 平成26年度「埼玉県教育委員会表彰」受賞者について
片桐次長より説明
- ⑨ 報告9 「英語研究開発」発表会について
学校教育課長より説明
- ⑩ 報告10 第3回子どもの暗唱を楽しむ会について
学校教育課長より説明
- ⑪ 報告11 専決処理の報告について
教育部長より説明
- ⑫ 報告12 専決処理の報告について【非公開】
教育部長より説明
- ⑬ 報告13 平成26年11月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明
- ⑭ 報告14 大寄幼稚園・豊里幼稚園に係る休園対応について
教育部長より説明
- ⑮ 議案第47号 平成27年度埼玉県学力・学習状況等調査への参加について
学校教育課長より説明

- ⑯ 議案第48号 深谷市立小・中学校における指定学校の変更に関する取扱要綱の一部を改正する告示
学校教育課長より説明
- ⑰ 議案第49号 教育財産の用途の廃止について
教育施設課長より説明
- ⑱ 議案第50号 小学校教科支援エキスパートの任免について【非公開】
学校教育課長より説明

発言の要旨

① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
委員 長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

② 報告2 深谷市学校給食費の改定について
委員 長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
柿沼委員 3ページにみなさんの主な意見がありますが、お弁当を作るというのが、代替案としてあったのですか。
教育総務課長 今回の給食費の改正につきましては、物価の上昇ですとか、消費税率の改正ということで、金額的な部分が焦点になった訳でございますが、現状、それでは質の方が保てないということで、質を保つための考え方としては、金額を上げるということと、もう一つは給食の回数を減らす、また減らすためには、お弁当の日等での対応となることが考えられる、というようなこちらの考え方を持ちまして、各学校にアンケートを依頼したということでございます。よろしく申し上げます。
委員 長 現時点で給食費の未納のパーセンテージは、深谷市の場合では、ほぼ100%未納者はない。仮にこれで上がったとしたら、給食費が集金できない割合が増える可能性というのが考えられるのでしょうか。
教育総務課長 現在の学校給食費の収納状況につきましては、全体で申し上げますと、およそ99.4%ということになります。未納の率については、わずかではございますが、ないものではございません。ただし、ごくわずかな未納につきましては、学校については、校長先生、教頭先生、あるいは、事務の担当者をはじめ未納者の方のところに直接行くなどして、滞納対策にあたっているところでございます。
また、合併前の公会計時代の未納等につきましては、いわゆる古い未納については、教育委員会も協力をさせていただきながら、学校と連携を図って徴収をさせていただいております。こちらにつきましては、わずかながら、毎年、成果がございました。今後もわずかですが、未納に対しては、こういった取組を学校と連携を図りながら、やらせていただければと考えています。よろしく申し上げます。

③ 報告3 小・中学校及び幼稚園における放射線量測定結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

④ 報告4 学校施設に係る屋根貸し太陽光発電事業の中止について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑤ 報告5 平成26年度ころざし深谷国際塾について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

井上委員 2点お願いします。1点は希望、1点は質問です。

概要の中にグループ討議がございますよね。海外に目を向ける、国際的な動きを養うということは、これからも必要だと思いますが、そのグループ討議の中に、やっぱり講義の中に外国のことだけをするのではなくて、深谷の郷土、文化、そういうものも組み込んで、自分達の発するものの中に深谷というのは、こんな文化を持っている、こういう伝統的なものがあると分かっている、国際的な面に目を向けることが大事だと思います。そうすることで、より深く子ども達の資質が上がるのではないかと思いますので、外国だけのことに目を向けるだけではなくて、やっぱりそこに目を向けた内容をもう一つ加えていただくとありがたいと思います。

それから、応募者が多くなった場合に作文審査と抽選を行いますとありますが、内容的にどのようなことが書かれたときに30名の中に入っているか、判断基準はどのようなものが設けられているのでしょうか。

学校教育課長 井上委員さんおっしゃったとおり、国際性を育むためには、我が国の文化というのを十分理解した上で、外国の文化というのを理解し、そして、コミュニケーションを図る、そのような方向性が重要だと存じます。

特に、深谷はまごころと思いやりを重視した教育が行われています。そうした深谷の教育の特徴を理解しながら、又は、郷土の文化、例えば、八木節の保存会ですとか、獅子舞ですとか、深谷には本当に多くの伝統文化がありますが、そういったことを重視する、そのような気持ちを育てながら、国際理解を進め

いていく、そのようなスタンスで本事業を進めていきたいというふうに存じます。

また、作文での内容ですが、やっぱり自分の国際性を磨こうという純粋な気持ちが表れている、そして、その中で、今申し上げましたように我が国ですとか、郷土の理解をしつつ、また外国の文化というのを吸収しようという意欲ですとか、そういったものを基準に選んでおります。今年度もこのような基準を選定して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長

例年、常連というか何年か連続して来ているお子さんもあると思うのですが、そういった場合、続けて来ている方はそのまま来ていただいた方がより一層いいと思うのですが、逆にまだ、初めてくる子どもいると思います。その辺の選定の基準というか、どういう風に判断されているのでしょうか。

学校教育課長

結論としましては、その辺を総合的に選出していくところですが、やはり初めて応募というのも選考する大きな理由となります。

また、その中で作文などを総合的に判断しながら選出するといったお答えになります。どうぞよろしくお願いします。

⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第20号」(平成26年12月発行)について

委員長

事務局より説明を求めます。

学校教育課長

(概要を説明)

委員長

本報告について、質疑はありませんか。

井上委員

前々回から委員会でこのお話が出てきて、ここまで辿り着けたことは、大変素晴らしいことだと思います。やっぱり、児童・生徒、それから学校側、PTAの話合いが充実して、ここまで出来たのかなと喜んでおります。

ただ、長い時間、夜遅くまで使用しない、小学校は夜7時、中学校は夜9時までと、ある程度、時間が示されましたが、やはり宿題との関係もあると思うんですね。21ページの児童・生徒の声の中に「勉強したいけど、メッセージが届くたびに、中断する」とあります。やはり、時間制限されているけども、その中で片方はやっている、片方はやらないで宿題にとりかかっているような子がいる訳ですね。そういったときに共通理解として、お互いの友達同士の中に、返信が遅くなってもそのことについては触れないとか、そういう約束事が徹底されていかないと、私がやったのになんですぐに返信がこないんだ、ということがいじめなどに繋がってはいけないと思います。そういうことを、校長先生の話の中、生徒会長の話の中で、お互いにやっていくことを楽しむことはいいいけども、そこまでは相手に

要求してはいけないんだということを徹底させていただけると、更にこれが生きてくるのかなというふうに感じました。

学校教育課長

井上委員さんおっしゃったとおり、まさに現在はインターネットの光と影の部分の影の部分として、このようなSNSなどを利用したトラブルというのは表面化しています。ただ、光の部分では、これから子ども達は、そういったインターネットを使いながら、将来、変化の激しい社会を生き抜く1つの道具として使いこなしていく、ということが望まれる次第です。

ただ、井上委員さんがおっしゃったトラブルを回避する基本は、こちらのチラシ「こころざし」の表面の下に書いてあります、インターネットの向こうにいる相手を思いやり、正しく使おう、ということです。そうしたメールですとか、LINE等のSNSを送ったら、すぐに帰ってくるのが当たり前だという考えでは、それがトラブルになってしまうのもありますので、基本はインターネットの向こうの相手を思いやりながら、SNSやインターネットを正しく自分の道具として使っていくということです。

これも子ども達から出た、もう1つのことなのですが、実際に何か疑義が生じた場合は、直接会って、顔と顔を合わせながら、そういう確認をした方がいい、というのが生徒会長の協議会でも出た意見なんですけど、そうしたトラブルの回避の仕方ですとか、細かいところまで、これから、子ども達と学校と教育委員会、地域、家庭と連携しながら、また、正しい使い方を指導して参りたいと思います。

片桐次長

補足させていただきます。この「こころざし」については、12月の修了式に間に合うように作成させていただきましたが、改めて3学期、年が明けたら、この「こころざし」の表面の安心ふっかネットと、裏面に、今、井上委員がおっしゃられたように、既読無視のことであるとか、そういった項目でより具体的なことを載せたチラシを配布して、再度、各学校で1週間程度のキャンペーンを張って、学級会での話し合いだとか、道徳の授業であるとか、そういったことを行いながら、教育委員会としても、チラシを駅前配布したりして、2段階で周知、徹底を図ろうと考えています。

教育長も話しておりますが、地域全体で1つの動き、保護者も子どもも地域の方々もみんな交わって、これを深谷市として押し出していこう、という形で考えておりますので、今、承ったご提言も踏まえて、2学期の末と3学期の始め、その後は節目、節目で取組を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長

メールとLINEの件で、前回の中学生の主張のときに、中学生がメールのやりとりで、次の日会う約束だったのに、「なん

で来るの」というメールをもらって、すごい悩んだという発表がありました。それは実は、何の手段でくるのか、歩いてくるのか、自転車でくるのか、というメールだったわけですが、そういった要するに、ちょっとしたことで面と向かって言えば、何ともないことが、メールとかラインで送られてくることによって、すごく悩んでしまう、そういったことを、できれば、同じメールでも主語を入れるとかすることが必要になるのではないかというような発表がされていたと思うんですね。

それを学校で是非ですね、この中に取り込めるようであれば、ただ単に主語抜きのやりとりで通る場合と、相手が本当にそれこそ、受け取り方によっては「なんで」とか言われると、「えっ」というふうになる単語というのが多々あると思うんで、その辺の使い方を是非、一緒にレクチャーしていただけると、ちょっとした何でもないことからトラブルが発生することにもなりかねないかなというふうに発表を聞いておりましたので、その辺、考慮していただけるといいのかなと思いました。

学校教育課長

西倉委員長さん、おっしゃったとおり、誤解のないような、使い方というのを、子ども達は学んでいかなければならないと思います。その中で、言葉を正しく選んで、誤解のないように、そして、思いやりを持って慎重に使うという、インターネットの向こう側にいる人の気持ちを考えながら、というところが、子ども達がこれから学ばなければならない一番のポイントだという風に考えております。正しい使い方ができるように、細かいところまで、これから配慮して実施していきたいと思います。

柿沼委員

パソコン関係などは、授業があったりすると思うんですけども、それに関連して、例えば、スマホは便利なものですから、上手に使ったりだとか、あるいは危険があるだとか、そういう授業はあるんですか。

学校教育課長

主には、ネットセキュリティについて、色々なインターネットを使いながら危険なサイトに踏み入れたりだとか、そのようなことがないように、又は、詐欺にあったりだとか、そういうところのインターネットを使って被害に遭わないように、というような授業は今までかなり多くありました。ただ、これから必要なのは、発信するときには相手の方の気持ちを思いやりながら、誤解を与えないような、又は、相手の気持ちを考えての使い方、そのようなところに、これから力を入れて参りたいというふうに考えています。

教 育 長

埼玉県の方で、無料で、ネットアドバイザー派遣制度というものを立ち上げています。手を挙げれば、どんな少人数でも、特に親御さんを対象としています。したがって、教育委員会でも学校に紹介して学校で開催するように投げかけています。そうすると、そこのところに県から来て、ネットトラブルについ

- て色々と、子ども達の悩み、親がどう対処したらいいか、そういう話もしますので、幅広くやっていきたいと思います。
- 柿沼委員 今、現実問題とすると、持っているのが当たり前くらいの世代で、どんどん低年齢化しています。先、先にやっていくのは難しいのでしょうか、想定はしておいた方がいいと思います。
- 教育長 おっしゃるとおり、ネットワーク、SNS関係は、要するに通例は、知識のある大人が子どもに教えるのが教育なのですが、この分野は子どものほうが知識が多いですね。ですから、そのところをどう向き合うか。色々と多角的にしていきたいと思います。
- 学校教育課長 申し遅れました。授業の方でございしますが、主に技術科の方で、ネットモラルの授業がございします。
- 柿沼委員 使い方というのではなくて、こういうことをしてはいけないとか、そういう内容ですか。
- 学校教育課長 モラル、マナーとルールの方を主に勉強します。

⑦ 報告7 平成26年度深谷市チャレンジ最終結果報告について

- 委員長 事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長 (概要を説明)
- 委員長 本報告について、質疑はありませんか。
- 井上委員 上位が増えたという報告は、良いと思いますが、中学校の「目標を持ってチャレンジできた」と「学習に対する意欲が高まった」のアンケート結果で、「思わない」が結構多いですね。そのところを、どう考えてらっしゃるのでしょうか。
- 学校教育課長 こちらは、学習に対するひとつの意欲づくり、きっかけ作りとしてとらえている部分がありますが、申し上げましたように、多くの子がチャレンジを活用して意欲を高めてきたというのは事実でございしますが、井上委員さんおっしゃったように、本当に少ない子ども達ですけれど、意欲が高められなかったというのは、しっかり押さえて、次回に活かして、この子達も学習意欲を高められるような工夫をしていきたいと考えております。
- 井上委員 例えば、学習意欲の持てない子もかなりの数いる訳ですよ。1割弱いるわけですけども、その子達の何が原因なのか、学習への興味がないのはどこに原因があるのか、というところを探って、その辺をもうちょっと見ていってあげないと、上のところばかり目を向けていると、何か弊害が起きてくると思います。そういった子達について、何が意欲を制しているのかな、ということを一一人と向き合ってみてあげて欲しいなと思います。

学校教育課長 井上委員さんおっしゃるとおりだと思います。想像で申し上げて恐縮ですが、自分でチャレンジしてなかなか自分の目標値に届かなかったというような子どもが、学習意欲がこれによって高まった、というのは、逆にそれをバネにして頑張ろうという子もいるんですけど、自己実現がそのときに図れなかったという子ども達もいるかとは想像します。そうした気持ちに寄り添いながら、励まして、やはり、これからも子ども達が、またチャレンジしていけるように学校の先生と連携し合いながら、このチャレンジの結果が子ども達の励ましになるように工夫していきたいと思います。

教 育 長 ちょっと補足なのですが、この深谷市チャレンジを23年度からモデル的にやって、24、25、26と3年目なのですが、これをやろうとした最初のきっかけは、学力面で深谷市に不安があったからです。それは、何かというと、学力というのは、3つありまして、基礎・基本的なもの、それから思考力・判断力・表現力等、もうひとつは学習意欲なんですね。学習意欲は、深谷市の子どもは、かなり厳しい面がありました。それは、全国学力調査で問題に対しての無回答率、挑戦しない子の割合がすごく高かったんです。これがすごく低いのが秋田とか福井です。埼玉県自体も無回答率が高い。深谷も高い。だから、なんとかして、学習意欲をもたせようというので、これをやったんですけど、結果として、学習に対する意欲が高まったという点で、「思わない」という子が1割いるということは、このところは課題ですので、ただ単にやって認定書を渡してそれで済みではなくて、一体教員がどういう風にクラスの子どもを受け止めているか、もう一回それを返して、校長会、教頭会でやっていく必要があるかなと思います。

⑧ 報告8 平成26年度「埼玉県教育委員会表彰」受賞者について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

片 桐 次 長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑨ 報告9 「英語研究開発」発表会について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

- ⑩ 報告10 第3回子どもの暗唱を楽しむ会について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑪ 報告11 専決処理の報告について
委員長 事務局より説明を求めます。
教育部長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑫ 報告12 専決処理の報告について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑬ 報告13 平成26年11月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑭ 報告14 大寄幼稚園・豊里幼稚園に係る休園対応について
委員長 事務局より説明を求めます。
教育部長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑮ 議案第47号 平成27年度埼玉県学力・学習状況等調査への参加について
委員長 事務局より説明を求めます。
片桐次長 議案第47号「平成27年度埼玉県学力・学習状況等調査への参加について」、深谷市立学校の児童生徒の学力の向上に資するため、平成27年度埼玉県学力・学習状況等調査に参加したいので、この案を提出するものであります。
委員長 本議案について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
委員長 本議案について、討論はありませんか。
(討論なし)
本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑯ 議案第48号 深谷市立小・中学校における指定学校の変更に関する取扱要綱の一部を改正する告示

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第48号「深谷市立小・中学校における指定学校の変更に関する取扱要綱の一部を改正する告示」について、指定学校の変更の手續及び要件等を改めるとともに、条文の整備をしたので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

教育長 今回の議案第48号に関わることは、いわゆるこの間の教育改革の流れの中で、非常に通学区の弾力的な取扱の拡大が求められていました。国のほうにおいて、例えば、部活が指定された中学校にない場合には他所を希望してよい、という実例を挙げながら、そういうことを促すという流れのなかで深谷も取り組んできました。ただ、残念ながら、全てが上手くいっているかということ、希望したのだけれど途中でその部活を続けるのにやや懸念を生じるような場合もあるのではないかと、そうしたことも踏まえると、やっぱり希望する上で、その辺をしっかりと押さえていこうということで、そういうことでこの取扱いを見直したところですよ。

柿沼委員 現状で、これに該当する児童生徒は何人いますか。また、希望したけれど認められなかったことはありますか。

学校教育課長 平成26年度の中学校の新生生については、10名の申請があり、全員承認されました。

教育長 今のは、部活動だけの人数です。それ以外に、いじめとか不登校だとか色々な理由のものは抜いている数です。

柿沼委員 単純に、こっちの学校が良いというような希望はありませんか。

教育長 深谷は学校選択制を採っていませんので、それはできません。通学区制を前提として考えています。

柿沼委員 20年位前にその審議会に参加していたのですが、広く認めていく方向だとその当時言われていたものですから、当然自由になっているものかと思っていました。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑰ 議案第49号 教育財産の用途の廃止について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 議案第49号「教育財産の用途の廃止について」、深谷市立第一深谷学童保育室の敷地として利用するため、深谷市立深谷小学校の敷地の一部の用途を廃止したいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

柿沼委員 よく意味がわからなかったのですが。

委員長 もう少し詳しく説明をお願いします。

教育施設課長 もともと行政財産につきましては、教育用の財産と一般行政財産というものがあります。その関係で、学校の場合は教育用の行政財産、学童保育室の場合は、教育委員会の所管ではなく保育課の所管ですので、一般行政財産ということになります。ですから、小学校の一部を使って学童保育室を作るということで行政財産の区分を変える必要がでてきました。そういうことで、今回、教育用の行政財産から一般の行政財産に変更したいというものです。

教育長 結局、教育委員会が所掌しているものは教育財産です。学校はそのために作って敷地も確保しているわけですが、学童保育は教育とは別です。したがって、用途を変えて学童保育に使えるようにするというものです。

20年位前までは、教育委員会が所掌する学校の敷地に学童を設置するというのは、なかなか積極的ではなかったのですが、その間、働くお母さん等が増えました。そこで、小学校に上がるまでは保育園に預けられるけれども、小学生1年生になると預けるところなく、仕事を辞めざるをえない、そういう小1の壁という問題がでてきました。深谷市は、こういう問題に積極的に応えていこうということで、学校のなかに学童保育をなんとか設置していこうという流れがありました。そうしたなかで、建物や敷地を教育財産から一般財産に変えていくというものです。

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

- ⑱ 議案第50号 小学校教科支援エキスパートの任免について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。
次回第1回定例会は、1月13日(火)午後1時30分開会
です。
以上で、平成26年深谷市教育委員会第12回定例会を閉
会します。